

様式4の4 (一般競争入札)

抽出事案[物品] 説明書

発注機関名：府営水道事務所

物品名	液体クロマトグラフ質量分析計 (LC-MS)
物品概要	当該装置は、液体中の有機成分を固定相と移動相の相互作用の差を用いて分離し、対象物質をフラグメント化させて質量検出器により、高感度かつ高精度の分析が可能な測定機器であり、分子量が比較的大きい物質や極性が比較的高い成分の分析に有効である他、イオン化方法を選択することにより、熱に不安定な物質等の測定も可能な装置である。
調達理由	<p>(使用用途)</p> <p>安心・安全な水道水を供給するため、水道法に基づき定められている水質基準等の項目である陰イオン界面活性剤や農薬類(グリホサート、ジクワット等)の分析ができるよう整備するもの</p> <p>(必要性)</p> <p>現存の当該機器は使用開始から11年(平成25年1月購入)が経過し、劣化が進んでいる他、高速液体クロマトグラフ(HPLC)及び質量分析計(MS)を連結したLC-MS(シングル型)では、高精度な測定が厳しいことから、今回、タンデム型の質量分析計(MS/MS)が一体となった機器に更新するもの</p>
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>当該物品を確実に履行期間内に納品でき、購入後の保証や修理にも早急に対応できる業者が求められることから、以下のとおり資格要件を設定したものの</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示(令和5年京都府告示第1号)に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。</p> <p>大分類「薬品・理化学機器類」—小分類「計測・理化学機器」</p> <p>(3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。</p> <p>(4) 過去2年間に購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期間内に確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。</p>
入札参加資格があると	

認められた業者数 (申込業者数)	1者 (1者)
入札参加資格がないと認められた業者数とその理由	該当なし
入札経過 (電子入札)	入札公告 令和 5 年 9 月 22 日 資料配付 令和 5 年 9 月 22 日～10 月 18 日 申請受付 令和 5 年 9 月 22 日～10 月 18 日 申請者数 1者 確認通知 令和 5 年 10 月 30 日 開札・保留通知 令和 5 年 11 月 7 日 入札者数 1者 落札者 クアナ技研株式会社 落札金額 40,700,000 円(税込) 予定価格 40,700,000 円(税込) 落札率 100 %

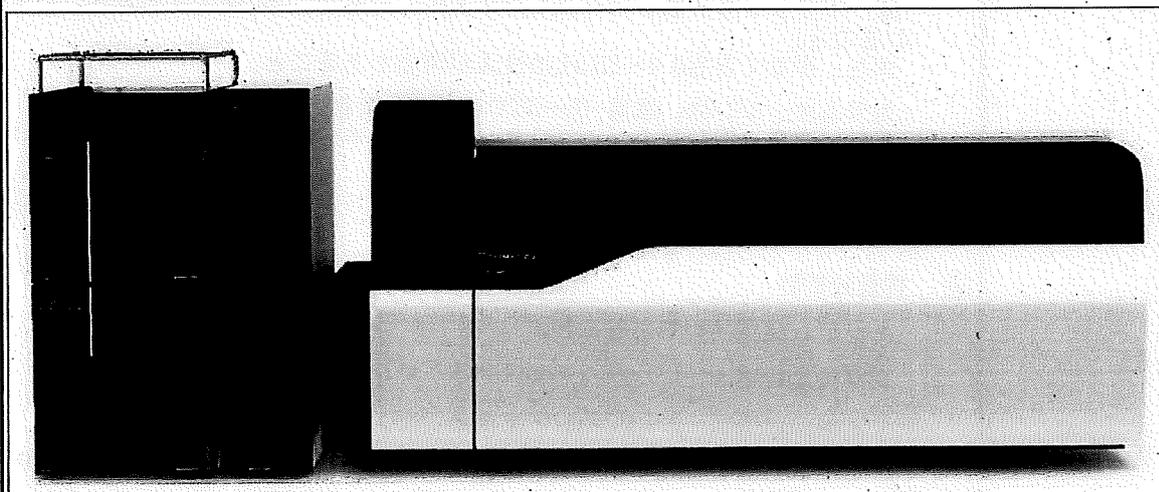
物品概要説明資料

1 物品概要

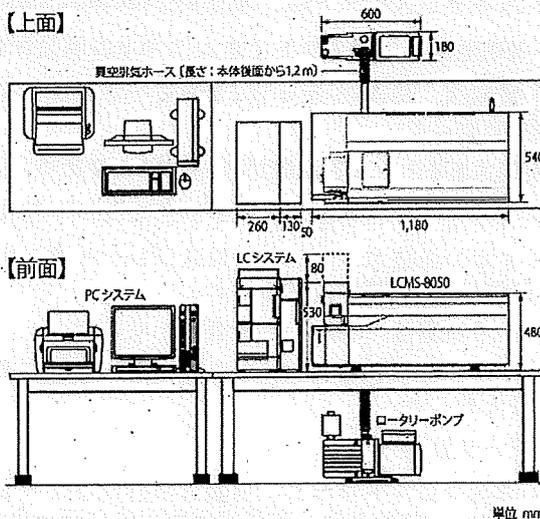
- (1) 物品名 液体クロマトグラフ質量分析計 (LC-MS)
- (2) 納品場所 京都府営水道事務所水質管理センター
木津川市吐師医王寺
- (3) 物品概要 当該装置は、液体中の有機成分を固定相と移動相の相互作用の差を用いて分離し、対象物質をフラグメント化させて質量検出器により、高精度に測定する機器である。
- (4) 納期 令和5年11月9日～令和6年3月22日(予定)

2 (物品名) の写真

株式会社島津製作所 製
LC-MS 8050システム



設置イメージ図



液体クロマトグラフ質量分析計 仕様書

品 名	液体クロマトグラフ質量分析計 (LC-MS)
参考機種	LCMS-8050 (株式会社島津製作所製) 同等品可 同等品については、性能表、製品カタログ等を提出して発注者の可否を受けること。
数 量	1台
仕 様	<p>(1) 装置は堅牢にして長期間の使用に耐えうる構造であること。</p> <p>(2) 陰イオン界面活性剤の測定が可能であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法 (厚生労働省告示261号 [最終改正 令和5年3月24日厚生労働省告示第85号]) の別表第24の2に基づき、5点以上の検量線を作成したとき、その相関係数は0.995以上であること。 また検量点の最小濃度を繰り返し5回以上測定した時、その変動係数が10未満であること。 <p>(3) 液体クロマトグラフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送液ポンプについて、4液以上接続が可能であり、2液以上の高圧グラジエント送液機能を有すること。 また、プランジャーシール洗浄機構を有している他、ポンプ内の気泡について、オートパージにより排除する機能を搭載していること。 ・流速精度は±1%以内であること。 ・オートサンプラーは、1~1.5mLバイアルに対応し、100検体以上のトレイを有していること。 また、少なくとも0.1~50μLの注入が可能であること。 ・カラムオープンは、室温-10~85°C以上の温度制御範囲であること。 また、カラム切り替えバルブを有し、最大5本のカラムを切り替えて使用ができること。 ・フォトダイオードアレイ検出器の波長範囲は190~700nmを含んでおり、光学セルは10mm以上の光路長を有すること。 <p>(4) 質量分析計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンデム四重極型であること。 ・測定質量範囲は、m/z 2~2,000に対応していること。 ・マス軸安定性は、0.1u/24h以下であること。 ・正イオンモードと負イオンモードのモニター切替所要時間が5msec以下であること。 ・スキャンスピードは、30,000u/sec以上であること。 ・MRM測定とプロダクトイオンスキャン測定が同時に行えること。 ・感度は、ESIポジティブ、MRMモードでレセルピン1pg注入時、S/N 850,000:1以上であること。 ・最大MRMチャンネル数が16,000以上であること。 ・プリカーサーイオンスキャン、ニュートラルロススキャンが行えること。 ・イオン化法は、エレクトロスプレーイオン化 (ESI) 法及び大気圧化学イオン化 (APCI) 法が使用できること。 ・イオン源は汚れにくい構造であること。 ・イオンの引き込み部を工具なしで、分析部の真空を保持した状態で、着脱や洗浄が行えること。 <p>(6) データ処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液体クロマトグラフ、質量分析計及びオートサンプラーが同一ソフトウェアで制御可能で、自動定性・定量解析が可能なデータ解析ソフトを装備し、定量計算とレポート出力が可能なこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1画面上に対象化合物毎の複数の検体ピーク及び面積積算結果を表示でき、標準試料のピークをマニュアルで修正した際には、自動で未知試料の定量結果が再計算されること。 ・ レポートにおいては、少なくとも測定日時、測定条件、検体名、定量計算結果、検量線（グラフ）等の内容を自由に表示、非表示の上で出力や印刷が可能なこと。 ・ パソコンはデスクトップ型で、液晶ディスプレイはアスペクト比が16:10の24インチ以上のカラーであること。 ・ CPU : Core i7（第8世代以降）又はCore i5（第10世代以降）、もしくはこれと同等以上の性能であること。 ・ 記憶装置 : RAM : 8GB以上、SSD : 500GB以上、DVDマルチドライブ ・ OS : Windows10 Professional（64bit・日本語版）以上とし、OSのサポート終了時には、OSのアップグレードを行っても支障なく分析及びデータ処理が行えるよう、必要なシステム等のプログラムを無償で提供すること。 ・ 納入時における最新版のMicrosoft社製のOffice Personalがインストールされ、PC本体にUSB端子を有すること。 ・ プリンタ : A4カラーレーザープリンタ（両面印刷ができるもの）
その他	機器構成図 : 1部、取扱説明書（簡易説明書を含む。日本語版） : 1部、検査成績書 : 1部
納入期限	令和6年3月22日（金）
納入場所	京都府営水道事務所水質管理センター 木津川市吐師医王寺地内 電話 : 0774-72-5323 FAX : 0774-72-5173
納入及び設置	<p>契約後速やかにカタログ又は製品仕様書を提出し、納入機器等の確認を受けること。 安全かつ円滑に納入作業が行えるよう、事前に発注者と十分調整すること。 納入作業に当たっては発注者の指示に従うこと。 納入日、設置場所及び設置方法は発注者の指示に従うこと。 納入及び設置等（電源及び給排水管工事を含む）に要する経費は、受注者の負担とし、設置に必要な工事は受注者が行うものとする。 本装置を設置する台については、受注者が用意すること。 機器を調整した後、機能検査等の試験を行い、即時使用可能な状態にすること。 地震の揺れによる機器の落下を防止する対策を施すこと。 納入時に機器の操作説明等を行うこと。 機器の梱包材等不要物の撤去、処分をすること。</p>
特記事項	<p>通常の使用により故障した場合、納入後1年間は無償修理に応じること。 受注者は定期交換部品等の消耗品を用意し、無償にて定期点検（半年及び1年）を行うこと。 納入後10年間は部品交換等による修理が可能であること。 保守点検修理その他アフターサービスについて、適切に対応すること。</p>

入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和5年9月22日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び予定数量
液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS） 1台
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和6年3月22日（金）
- (4) 納入場所
京都府営水道事務所水質管理センター
木津川市吐師医王寺

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号 (075)414-5429
ファクシミリ番号 (075)414-5450
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒611-0021 宇治市宇治下居 64
京都府営水道事務所総務企画課
電話番号 (0774)24-1522
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等
ア 交付期間

令和5年9月22日(金)から令和5年10月18日(水)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの間を除く。)とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示(令和5年京都府告示第1号)に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」—小分類「計測・理化学機器」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができるものと認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(3)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明(当該案件の「案件に参加する」をクリック)をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」とい

う。)は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送((1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ(<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuji.html>)からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和5年10月4日(水)午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和5年11月6日(月)午前8時30分から午後5時15分まで及び令和5年11月7日(火)午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和5年11月6日(月)午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和5年11月7日(火)午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「液体クロマトグラフ質量分析計1台(税抜き)」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。)をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程(昭和47年京都府公営企業管理規程第9号)第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金
免除する。

7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が确实と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、例による規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

9 その他

- (1) 1から8までに定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。
- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased
Liquid chromatograph mass spectrometer (LC-MS) 1 unit
- (2) Bidding method
Electronic bidding system
- (3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation
From 8:30 AM on Friday, September 22, 2023 to 5:15 PM on Wednesday, October 18, 2023

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, November 6, 2023 and From 8:30 AM to 10:00 AM on Tuesday, November 7, 2023

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto,
Japan

(5) Deadline for tender by mail

5:00 PM on Monday, November 6, 2023

(6) The time, date and place for the opening of tender.

10:15 AM on Tuesday, November 7, 2023

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto,
Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto
Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto
602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX:(075)414-5450

(8) Contact point for the contract

General Affairs and Planning Division, Kyoto Prefectural Waterworks
Administration Office 64, Shimoi, Uji, Uji-shi, Kyoto 611-0021, Japan

TEL: (0774) 24-1522

入札説明書

この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子調達対象案件である。

1 公告日 令和5年9月22日

2 契約担当者 京都府営水道事務所長 瀬野 加津人

3 担当部局

(1) 入札に関する事務を担当する部局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075)414-5429

ファクシミリ番号 (075)414-5450

(2) 契約に関する事務を担当する部局

〒611-0021 宇治市宇治下居 64

京都府営水道事務所総務企画課

電話番号 (0774)24-1522

4 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び予定数量

液体クロマトグラフ質量分析計 (LC-MS) 1台

(2) 購入物品の特質等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和6年3月22日（金）

(4) 納入場所

京都府営水道事務所水質管理センター

木津川市吐師医王寺

5 入札説明書及び仕様書の交付期間等

(1) 原則として、この公告に示す入札説明書及び仕様書の交付期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(2) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、この公告に示す入札説明書及び仕様書の交付期間に、3の(1)の組織へ問い合わせの上、入手すること。

6 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「薬品・理化学機器類」 一小分類「計測・理化学機器」
- (3) 7の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (4) 過去2年間に4の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期間内に確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができるものと認められる者であること。

7 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、本案件は、原則として電子調達システムによって、入札参加の資格確認申請及び入札を行う案件である。

電子調達システムによりがたい者は、(3)のイにより承諾を得て例外的に書面により提出することができる。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

令和5年9月22日（金）から令和5年10月18日（水）まで
（日曜日、土曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 提出書類

ア 確認申請書

イ 一般競争入札参加資格確認資料（納入実績表）

過去2年間に4の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績を5件程度記入すること。なお、契約保証金の免除を希望する場合は、国、地方公共団体（独立行政法人等は除く。）に対する納入実績を2件以上とすること。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより(2)のア及びイを提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、申請書等を1部、3の(1)の場所に持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）すること。

(4) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格を確認した後、令和5年10月30日（月）までに一般競争入札参加資格確認結果通知書（以下「確認結果通知書」という。）により通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 紙入札者は、提出書類をA4判で作成し、1部提出すること。

ウ 提出された書類は、この入札以外の目的に使用することはない。

エ 虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めないとともに、京都府の指名停止措置を行うことがある。

8 質問の受付・回答

入札説明書並びに仕様書及び契約書（案）及びその他資料（以下「仕様書等」という。）に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 原則として、電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札者は、以下の点に留意の上、3の(1)の場所へ書面により提出することができる。

(ア) 件名は「液体クロマトグラフ質量分析計に関する質問」とすること。

(イ) 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号を記載すること。

(2) 受付期限

令和5年10月18日（水）午後5時15分

(3) 回答

令和5年10月30日（月）までに電子調達システムにより回答する。なお、紙入札者には、ファクシミリ等により回答する。

9 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和5年11月6日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和5年11月7日（火）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和5年11月6日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課長

エ 開札の日時

令和5年11月7日(火) 午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

(ア) 入札書には、入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人が入札書を提出する場合には代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)しなければならない。

(イ) 持参により入札書を提出する場合、入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名又は名称若しくは商号及び「液体クロマトグラフ質量分析計入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

(ウ) 郵送により入札書を提出する場合、入札書は、二重封筒とし、表封筒に「液体クロマトグラフ質量分析計入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、持参する場合と同様に封印等の処理をし、京都府総務部入札課長あての親展とする。

(エ) 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封すること。

(オ) 再度入札における入札書は、入札書とともに提出するものとし、入札書とは別の封筒に入れ、「液体クロマトグラフ質量分析計再入札書在中」と朱書きするとともに、郵送の場合は(ウ)の表封筒に同封するものとする。なお、紙入札者が再入札書を提出しなかったときは、再度入札を辞退したものとする。

ウ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名の場合には、入札を中止することがある。

エ 入札回数は、2回までとする。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた「液体クロマトグラフ質量分析計1台(消費税抜き)」の金額を記入すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札者は、いったん入札書を電子調達システムにより提出し、若しくは持参又は郵送により提出した後は、開札の前後を問わず、入札書の書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。

(5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、この入札を延期し、又はこ

れを取りやめることができる。

(6) 入札者は、仕様書等を熟知の上、入札しなければならない。なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで（紙入札者にあつては、入札書を持参する場合は(1)のウの場所に提出するまで、郵送する場合は、京都府総務部政策法務課が郵便局から書留郵便等を受領するまでをいう。）は入札を辞退することができる。

この場合、電子入札者は、電子調達システムへの入札辞退届の登録を行うこととし、紙入札者は、入札を辞退する旨を記載した入札辞退届を(1)のウの提出先へ提出することとする。

なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は、指名停止措置を行うことがある。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 6に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 4の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(9) 落札者の決定方法

ア 京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第9号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達

システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

イ 落札者が決定通知のあった日から7日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

(10) 再度入札

ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がなく、落札者がいない場合は、再度入札を行うものとし、開札後、速やかにその旨を電子調達システムにより（紙入札者にあってはファクシミリによる。）通知する。

イ 再度入札における入札書提出期限及び開札日時は、再入札通知書により、再度入札の参加者に通知する。なお、当初入札において辞退又は無効となった者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札参加者は、(2)から(7)までの方法により再度入札を行うものとする。

エ 再度入札において、当初入札時の最低の入札価格を超える価格で入札した者は、失格とする。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

11 入札保証金
免除する。

12 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

13 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、例による規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

14 契約書の作成の要否
要する。

15 契約の解除予約及び損害賠償請求
京都府は、談合等不正行為が行われた場合、契約者に対し契約解除及び損害賠償の請求をすることができる。

16 支払条件

契約の履行の完了を確認した後、契約代金を支払うものとする。

17 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。
- (2) 同等品による入札参加が可能な案件における同等品の取扱いについては、以下のとおりとする。なお、本項は同等品による入札参加が認められない案件には適用しない。
 - ア 同等品申請は、8の(2)の期限に行うこととし、当該申請の受付・回答については、8の例によるものとする。
 - イ 当該申請により承認を受けたものでなければ同等品として取り扱わないものとし、同等品以外のもので入札をした者の入札は、9の(8)のロに掲げる無効入札に該当するものとする。
- (3) 電子入札者は、京都府ホームページに掲載されている「京都府物品・役務等電子調達運用基準」を遵守すること。
- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (5) 本入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。
- (6) 本公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情の申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することができる。
- (7) 本入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

物品: 役務等電子調達システム > 案件情報TOP > 入札(実施)結果情報一覧 > 入札(実施)結果情報詳細

入札(実施)結果情報詳細

案件の詳細

案件番号: 4000066099
 案件の種類: 入札案件(特定調達契約)
 入札(見様)方法: 電子調達
 契約の方法: 一般競争入札
 契約区分: その他入札(物品)
 案件:

	調達案件名称(クリックで詳細表示)	数量	単位	履行期間(自)	履行期間(至)
1	液体クロマトグラフ質量分析計	1	台		令和6年3月22日

仕様書: [ダウンロード](#) 仕様書1(【仕様書】液体クロマトグラフ質量分析計.pdf: 152KB)

入札結果詳細

落札者: クアナ技研株式会社
 契約金額(税込): 40,700,000円
 消費税額: 3,700,000円

入札情報:

第1回			
[入札者氏名]	[順位]	[入札金額]	[備考]
クアナ技研株式会社 (京都市)	1	37,000,000円	落札 40,700,000円



